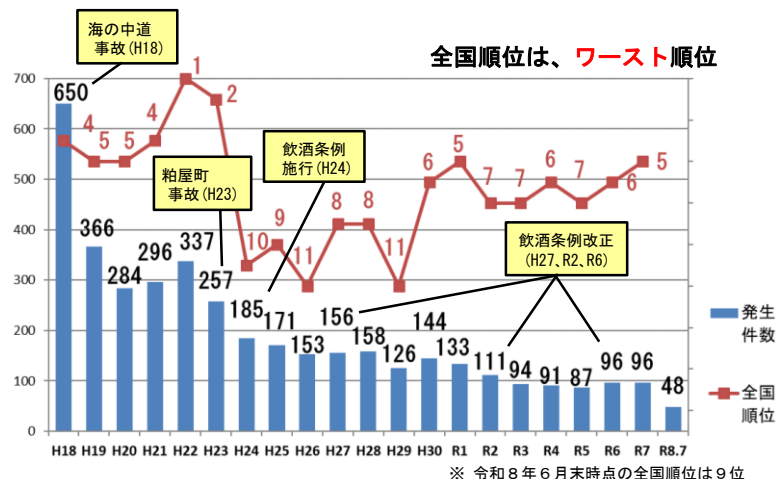
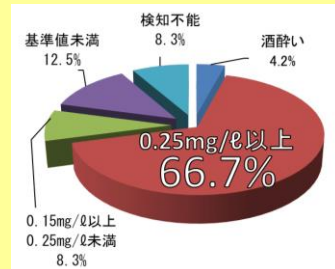


1 福岡県における飲酒運転による交通事故の状況



運転者が保有していたアルコール濃度割合 (R8.1~7)



約7割が高濃度アルコール保有者による酒気帯び運転です。

アルコールの影響を認識しつつ、敢えて運転している悪質な運転者が多いことが分かります。

※ 高濃度～呼気0.25mg/ℓ以上の酒気帯び運転（酒酔い運転は除く）

2 飲酒運転を目撃した際の通報は県民の義務 (福岡県飲酒運転撲滅運動の推進に関する条例)

こんなときは、必ず**110番**！

- ・ 駐車している車の運転席で飲酒している。
- ・ 酒に酔った様子の人や酒臭のする人が自転車や、車の運転席に乗ろうとしている。
- ・ 「蛇行する車や自転車」「青信号なのに発進しない」などを見かけたときも、110番通報をお願いします。

110番通報するときは

- ① 運転中のときは、車両を止める。
- ② 警察官が必要なことを尋ねるので落ち着いて質問に答えてください。

断片的な情報でも構いません！



「飲酒運転通報訓練マニュアル動画」をYouTubeで公開中

福岡県警察からお願い

「あの車飲酒運転かも」「あの人が飲酒運転するかも」そう思ったときは、**迷わず110番通報**してください。

- ・ 断片的な情報でも構いません。
- ・ 通報された方の氏名等を相手に伝えることは一切ありません。
- ・ 結果的に飲酒運転でなくても構いません。

福岡県における飲酒運転通報件数・検挙件数

- ・ 通報：1,407件（前年同期比+31件）
- ・ 通報による検挙：102件（前年同期比-41件）

※ 集計期間：令和8年1月1日～令和8年7月31日

3 飲酒運転の代償

- ① **罰則** 酒酔い運転：5年以下の拘禁刑又は100万円以下の罰金
酒気帯び運転：3年以下の拘禁刑又は50万円以下の罰金

- ② **行政処分** (処分の前歴及びその他累積点数がない場合)

酒酔い運転		35点	免許取消 (欠格期間3年)
酒気帯び運転	0.5mg/L未満	25点	免許取消 (欠格期間2年)
	0.25mg/L以上	13点	免許停止(90日)
	0.15mg/L以上		

場合によっては、

欠格期間が**10年**にも！

例：酒酔い運転をしていた者が、ひき逃げをした場合

罰金や行政処分のほか、

逮捕、失業、家庭崩壊も…

- ◎「酒酔い運転」とは
- ・ 身体に呼気1ℓにつき0.5mg以上のアルコールを保有する状態
 - ・ アルコールの影響により正常な運転ができないおそれがある状態
- ※ 令和8年7月21日改正

運転者以外にも罰則が

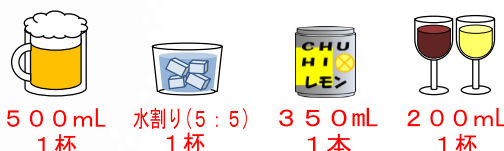
- ① **車両の提供**：お酒を飲んだ人やこれから飲む人に車を貸してはいけません。
 - ② **酒類の提供**：車を運転する人にお酒を飲ませてはいけません。
 - ③ **車両に同乗**：お酒を飲んでいる人が運転する車に同乗してはいけません。
- ※ ①～③とも禁止されており、拘禁刑や罰金刑が定められています。



飲酒運転撲滅啓発動画「未来への道標」をYouTubeで公開中

4 アルコールの分解に必要な時間の目安

ビールであれば 焼酎であれば チューハイであれば ワインであれば



いずれかを飲めば…

4時間以上

(女性は5時間以上)

※ 体調・体質・アルコール濃度によっては、さらに時間が掛かります。

よくある勘違い

「一眠りしたから大丈夫」

睡眠中は肝臓の機能が低下し、体内のアルコール分解速度は遅くなります。

「風呂やサウナで汗を流したから大丈夫」

体内のアルコールの多くは、肝臓で分解されるので、汗や尿などでアルコールが抜けることはほとんどありません。

飲酒運転は、絶対しない！させない！許さない！そして、見逃さない！

※ この資料は県警ホームページ「飲酒運転の撲滅」カテゴリに掲載しています（ホーム→飲酒運転の撲滅→飲酒運転撲滅ワンポイント資料）
お問い合わせ：福岡県警察本部 交通企画課 飲酒運転対策係 092-641-4141（内線5035）